

第2号様式（第4条）

廃棄物処理施設（最終処分場）維持管理記録票

（令和7年10月分）

施 設 の 名 称		南本牧廃棄物最終処分場（第2ブロック）				
施 設 の 種 類		一般廃棄物最終処分場				
施設の設置場所		横浜市中区南本牧4番				
施 設 の 概 要		面 積	210,000㎡	埋立 容量	4,270,000㎡	
埋 立 処 分 量 (t) (累計)	一 般 廃棄物	焼 却 灰		不 燃 物		
		3,691,600		248,819		
	産 業 廃棄物	燃 え 殻		汚 泥	廃プラスチック類	ゴ ム く ず
		89,284		363,584	33,362	366
		金 属 く ず		ガラス・陶器くず	鉋 さ い	が れ き 類
		1,493		82,842	31,876	220,887
		ば い じ ん		そ の 他		計
		148,925		80,908		1,053,527
	覆土量	即日覆土量			埋立量	
		65,099			5,059,045	
残 余 埋 立 容 量 （ 令 和 年 度 末 時 点 ） ㎡						
擁 壁 点 検	点検日：	令和7年10月7日 結果：異状なし				
	措置日：	年 月 日 内容：				
遮 水 工 点 検	点検日：	令和7年10月7日 結果：異状なし				
	措置日：	年 月 日 内容：				
調 整 池 点 検	点検日：	年 月 日 結果：				
	措置日：	年 月 日 内容：				
浸出水処理施設点検	点検日：	令和7年10月17日 結果：異状なし				
	措置日：	年 月 日 内容：				

※埋立量は、各処分場からの実績報告による。

令和7年11月21日

公共用水域に排出する放流水の水質検査結果

施設名	南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場及び南本牧廃棄物最終処分場(第2ブロック)
採取場所	排水処理施設放流口
水質検査結果の得られた年月日	令和7年10月17日

項目	単位	採取年月日	検査結果	基準値	※1
カドミウム及びその化合物	mg/L	令和7年10月6日	<0.003	0.03	
シアン化合物	mg/L	令和7年10月6日	<0.1	1	
有機燐化合物	mg/L	令和7年10月6日	<0.02	0.2	
鉛及びその化合物	mg/L	令和7年10月6日	<0.01	0.1	
六価クロム化合物	mg/L	令和7年10月6日	<0.02	0.2	
砒素及びその化合物	mg/L	令和7年10月6日	<0.01	0.1	
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L	令和7年10月6日	<0.0005	0.005	
アルキル水銀化合物	mg/L	令和7年10月6日	<0.0005	検出されないこと	※3
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	令和7年10月6日	<0.0003	0.003	
トリクロロエチレン	mg/L	令和7年10月6日	<0.01	0.1	
テトラクロロエチレン	mg/L	令和7年10月6日	<0.01	0.1	
ジクロロメタン	mg/L	令和7年10月6日	<0.02	0.2	
四塩化炭素	mg/L	令和7年10月6日	<0.002	0.02	
1,2-ジクロロエタン	mg/L	令和7年10月6日	<0.004	0.04	
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	令和7年10月6日	<0.1	1	
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	令和7年10月6日	<0.04	0.4	
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	令和7年10月6日	<0.3	3	
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	令和7年10月6日	<0.006	0.06	
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	令和7年10月6日	<0.002	0.02	
チウラム	mg/L	令和7年10月6日	<0.006	0.06	
シマジン	mg/L	令和7年10月6日	<0.003	0.03	
チオベンカルブ	mg/L	令和7年10月6日	<0.02	0.2	
ベンゼン	mg/L	令和7年10月6日	<0.01	0.1	
セレン及びその化合物	mg/L	令和7年10月6日	<0.01	0.1	
ほう素及びその化合物	mg/L	令和7年10月6日	<1	230	
ふっ素及びその化合物	mg/L	令和7年10月6日	<0.8	15	
アンモニア、アンモニウム化合物	mg/L	令和7年10月6日	<0.5	100	※8
亜硝酸化合物	mg/L	令和7年10月6日	<0.5		
硝酸化合物	mg/L	令和7年10月6日	2.5		
ダイオキシン類	pg-TEQ/L			10	
フェノール類	mg/L	令和7年10月6日	<0.05	0.5	
銅及びその化合物	mg/L	令和7年10月6日	<0.1	1	
亜鉛及びその化合物	mg/L	令和7年10月6日	<0.1	1	
鉄及びその化合物(溶解性のものに限る)	mg/L	令和7年10月6日	<0.1	3	
マンガン及びその化合物(溶解性のものに限る)	mg/L	令和7年10月6日	<0.1	1	
ニッケル及びその化合物	mg/L	令和7年10月6日	<0.1	1	
クロム及びその化合物	mg/L	令和7年10月6日	<0.2	2	
1,4-ジオキサン	mg/L	令和7年10月6日	<0.05	0.5	
生物化学的酸素要求量	mg/L	令和7年10月6日	<1.0	25	
化学的酸素要求量	mg/L	令和7年10月6日	9.7	25	
浮遊物質	mg/L	令和7年10月6日	<5	10	※6
水素イオン濃度(水素指数)	-	令和7年10月6日	7.0	5.8以上8.6以下	
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類含有量)	mg/L	令和7年10月6日	<1	5	※2
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類含有量)	mg/L			5	
大腸菌数	CFU/ml	令和7年10月6日	<1	800	
外観	-	令和7年10月6日	無色透明	※4	
臭気	-	令和7年10月6日	無臭	※5	
窒素含有量	mg/L	令和7年10月6日	5.0	20	※6
磷含有量	mg/L	令和7年10月6日	<0.5	16(8)	※7
措置	年 月 日				

※1 横浜市生活環境保全等に関する条例施行規則 別表第11及び第12

一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令 別表第一

ダイオキシン類対策特別措置法施行規則 別表第2

※2 ノルマルヘキサン抽出物質は、鉱油類及び動植物油脂類の合計値を表示しています。

※3 「検出されないこと」は定量下限値未満であることを意味しています。

※4 受け入れる水を著しく変化させるような色または濁度を増加させるような色又は濁りがないこと。

※5 受け入れる水に臭気を帯びさせるようなものを含んでいないこと。

※6 環境アセスメントによる基準値が設定されています。

※7 ()内は日間平均値による基準を示しています。

※8 アンモニア性窒素に○・四を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量。